

令和2年6月相良村農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月9日(火) 午前9時00分開会

2. 開催場所 役場2階会議室

3. 出席委員(7人)

会長(10番) ~~渡邊 和夫~~ 職務代理者(5番) 永田 熊信
~~(1番) 宮原 清人~~ (2番) 岩坂 博行 (3番) 西田 義和
(4番) 山田 成代 (6番) 白石 悌二 (7番) 平川 真由美
(8番) 内元 幸一郎 ~~(9番) 信國 敏彦~~
地区推進委員
高岡 重盛 木崎 俊充 岩崎 盛光 伊東 明継 中竹 宏一
杉本 和博

4. 欠席委員：農業委員(3人)

欠席委員：最適化推進委員(0人)

5. 議事日程

日程第1 議案第20号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

日程第2 議案第21号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 平田 智博

<p>議長</p>	<p>1 開会・議長挨拶</p> <p>おはようございます。</p> <p>本日は、1番、9番、10番委員が欠席ですが、相良村農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立します。只今から、令和2年6月相良村農業委員会総会を開会します。</p> <p>本日は会長が欠席のため、相良村農業委員会会議規則第16条の規定により、私が議長として議事を進行させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>2 議事録署名委員の指名について</p> <p>議事録署名委員は、2番委員、3番委員の2名を指名します。よろしくをお願いします。</p> <p>これより、議題に沿って会議を進めます。議案が2議案で、案件は4案件です。</p>
<p>議長</p>	<p>3 議 事</p> <p>議案第20号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について</p>
<p>議長</p>	<p>はじめに、議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権貸借）の承認について審議します。それでは、1番について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、ご説明いたします。</p> <p>番号1、大字柳瀬字浜ノ上及び吉ノ尾、地目は田で5筆、合計面積は7,677㎡です。賃貸借の再設定で、利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は5年で賃借料は全筆で160,000円、10aあたりに換算すると20,841円です。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>引き続き、本件について6番委員に報告をお願いします。</p>

6 番委員	<p>先日、双方にお会いしましてお話をしました。書類上の問題点もなく記載のとおり間違いありません。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明と6番委員からの報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、2番について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号2、大字柳瀬字八ツ田、地目は田で1筆、面積は3,410㎡です。賃貸借の新規で、利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は5年で賃借料は10a当たり玄米60kgです。以上です</p>
議長	<p>引き続き、本件について3番委員に報告をお願いします。</p>
3 番委員	<p>新規ということで、柳瀬地区推進委員と確認してきました。記載されているとおり間違いございませんでした。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明と3番委員からの報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、3番について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号3、大字柳瀬字吉ノ尾、地目は田が2筆、畑が2筆、合計面積は11,149㎡です。賃貸借の新規で、利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は10年で賃借料は10a当たり8,072円です。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>議案第21号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について</p>
議長	<p>次に、議案第21号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について、審議します。1番について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第21号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について、ご説明いたします。</p> <p>番号1、大字柳瀬字吉ノ尾、地目は田が2筆、畑が2筆、合計面積は11,149㎡です。権利を設定する農用地及び権利の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。権利種別は機構法賃貸借による転貸しで、期間は5年で賃借料は10a当たり8,072円です。以上です</p>

議長	<p>ただいま、事務局からの説明がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p>
議長	<p>これをもちまして、本日提案しました議案は全て終了しました。</p> <p>その他</p>
事務局	<p>(1) 次回の総会の開催日について 7月10日(金)、午後1時30分から</p> <p>4 閉会</p>
議長	<p>それでは、これで本日の総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

閉会：午前9時20分

会議の内容に相違なき事を認め、ここに署名する。

令和2年6月9日

相良村農業委員会

署名委員 2番 _____ (印)

署名委員 3番 _____ (印)